

(3) ケアプランデータ連携システムについて

ケアプランデータ連携システムってなあに？



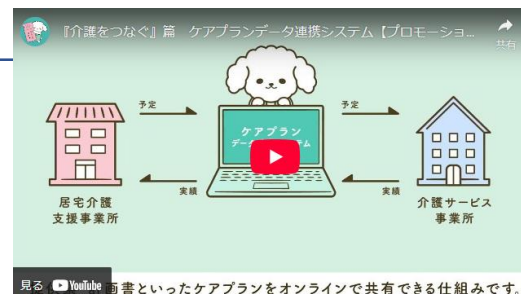
人口減少、少子高齢化が進むなか、介護ニーズは急増し、多様化ばかり・・・このような状況の中でも、介護の質を確保し、向上させていくことが介護分野における課題だなぁ



介護分野における生産性向上の取組

介護事業所の負担が大きかったケアプラン（計画・予定・実績の情報）のやりとりをオンラインで完結するシステムです。
それがケアプランデータ連携システム！

まずは紹介動画を確認 ⇒



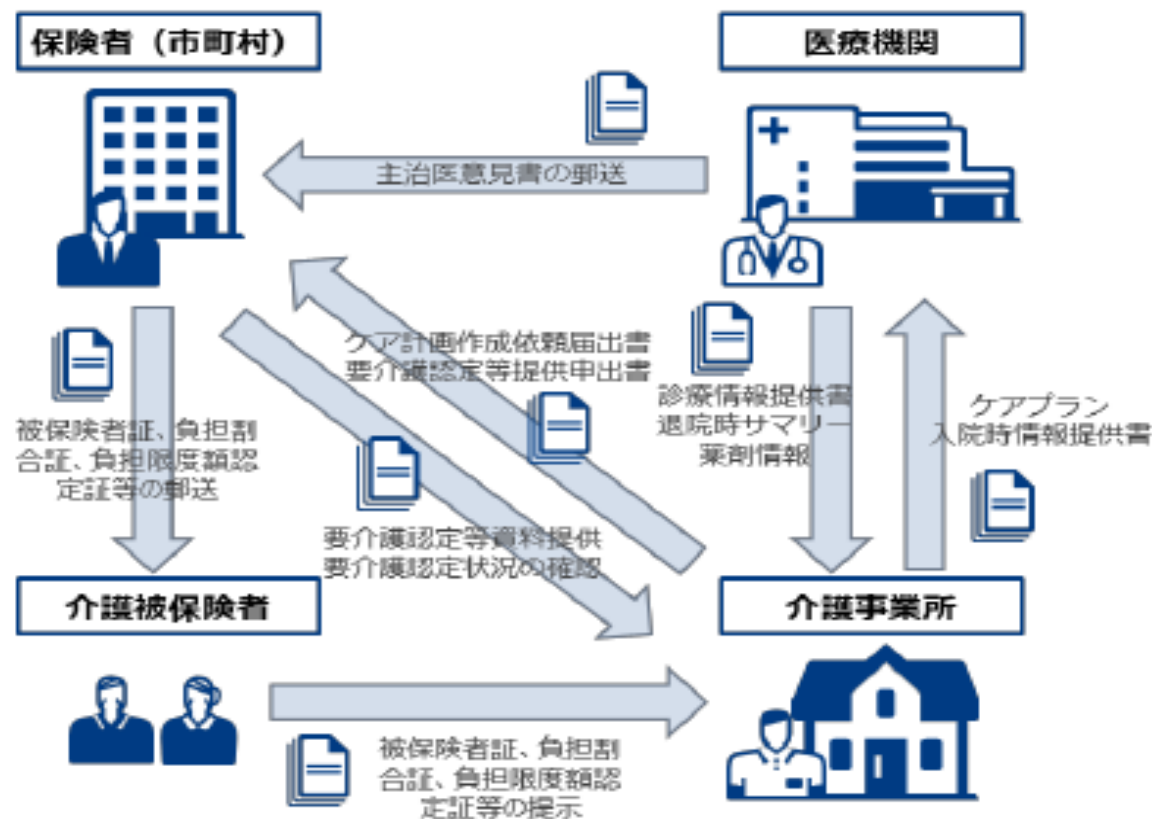
現在のシステム対応サービス

居宅介護支援事業所だけでなく、
様々なサービスの皆様に関係します！

CM	居宅介護支援 介護予防支援（R7.4.30～）
居宅・短期 入所・短期 利用サービス	訪問介護、(介護予防)訪問入浴介護、(介護予防)訪問看護、(介護予防)訪問 リハビリテーション、(介護予防)居宅療養管理指導、通所介護、(介護予防) 通所リハビリテーション、(介護予防)短期入所生活介護、(介護予防)短期入 所療養介護、特定施設入居者生活介護〔短期利用のみ〕、福祉用具貸与
地域密着型 サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護、地域密着型通所介護、(介護予防)認知 症対応型通所介護、(介護予防)小規模多機能型居宅介護、(介護予防)認知症 対応型共同生活介護〔短期利用のみ〕、地域密着型特定入居者生活介護〔短 期利用のみ〕
総合事業 サービス	予防専門型訪問サービス、生活支援型訪問サービス、予防専門型通所サービ ス

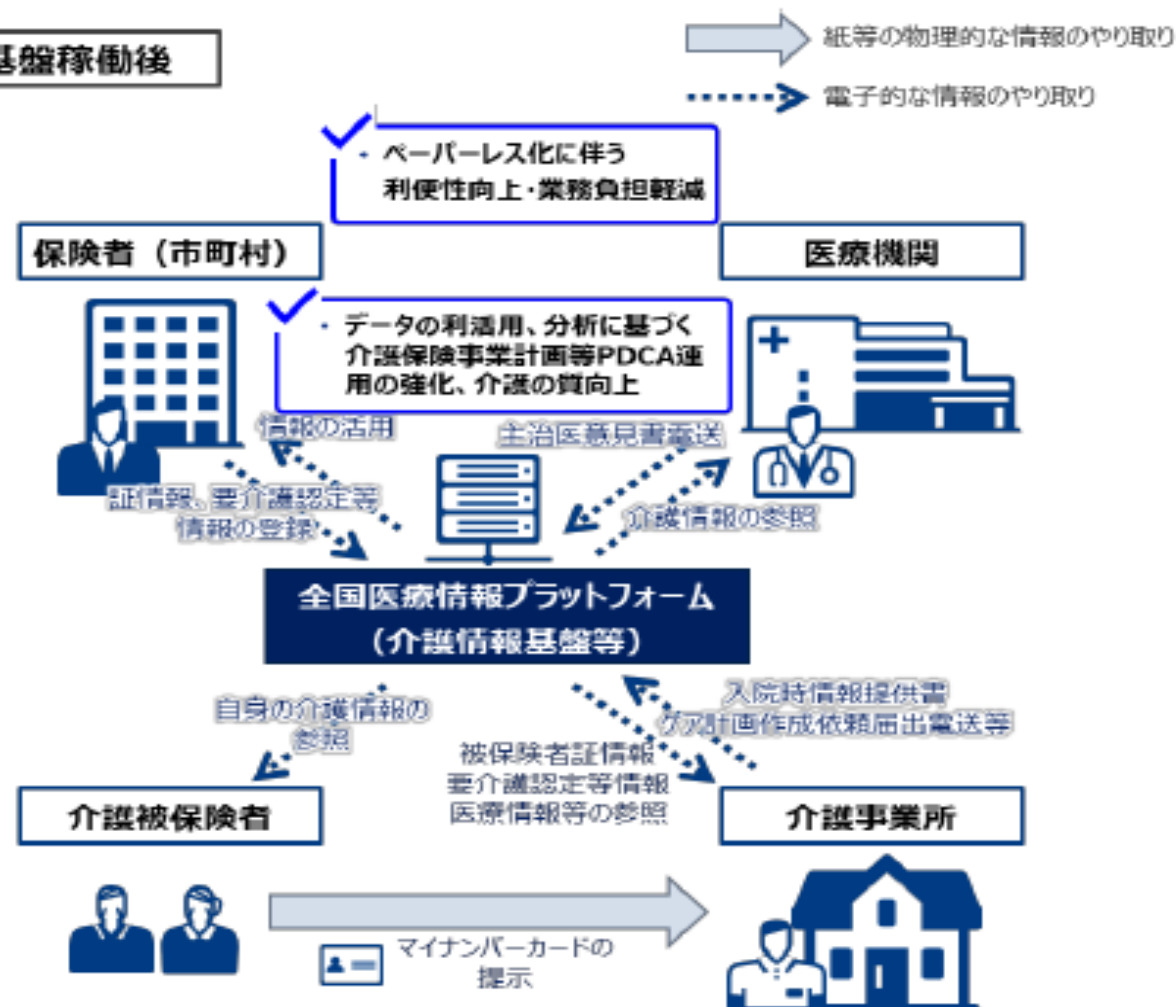
介護情報基盤の活用イメージ

現在



- 各種情報の紙によるやり取り（証の紛失・再発行の発生、情報のやり取りのため郵送や市町村窓口への移動、負担割合証等の年間約500万件超に及び正発行と事業所による確認・入力等）による非効率な業務、本来業務に時間が割けない、等

基盤稼働後

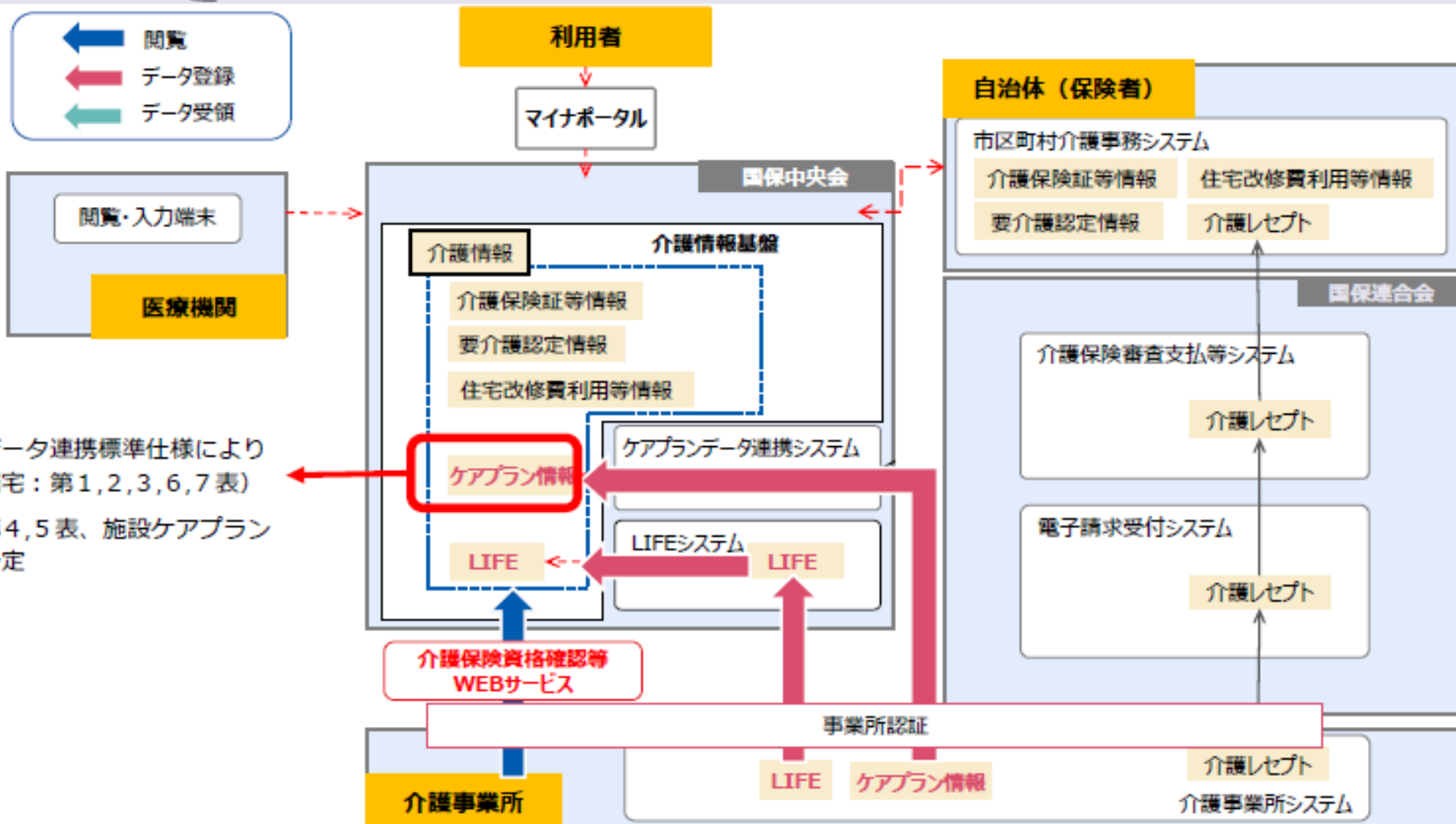


- 介護事業所におけるデータ共有による多職種連携強化
- 利用者の状態の適切な理解と利用者の状態に適したサービス利用の実現

介護情報基盤：介護事業所の活用イメージ（令和8年度以降）

● 介護事業所は

- 介護情報基盤に登録された介護情報を介護保険資格確認等WEBサービスを経由して閲覧できる。
- ケアプラン情報、LIFE情報を介護情報基盤に登録する。



- ケアプランデータ連携標準仕様により標準化済（居宅：第1,2,3,6,7表）
- 今後、居宅第4,5表、施設ケアプランも標準化の予定

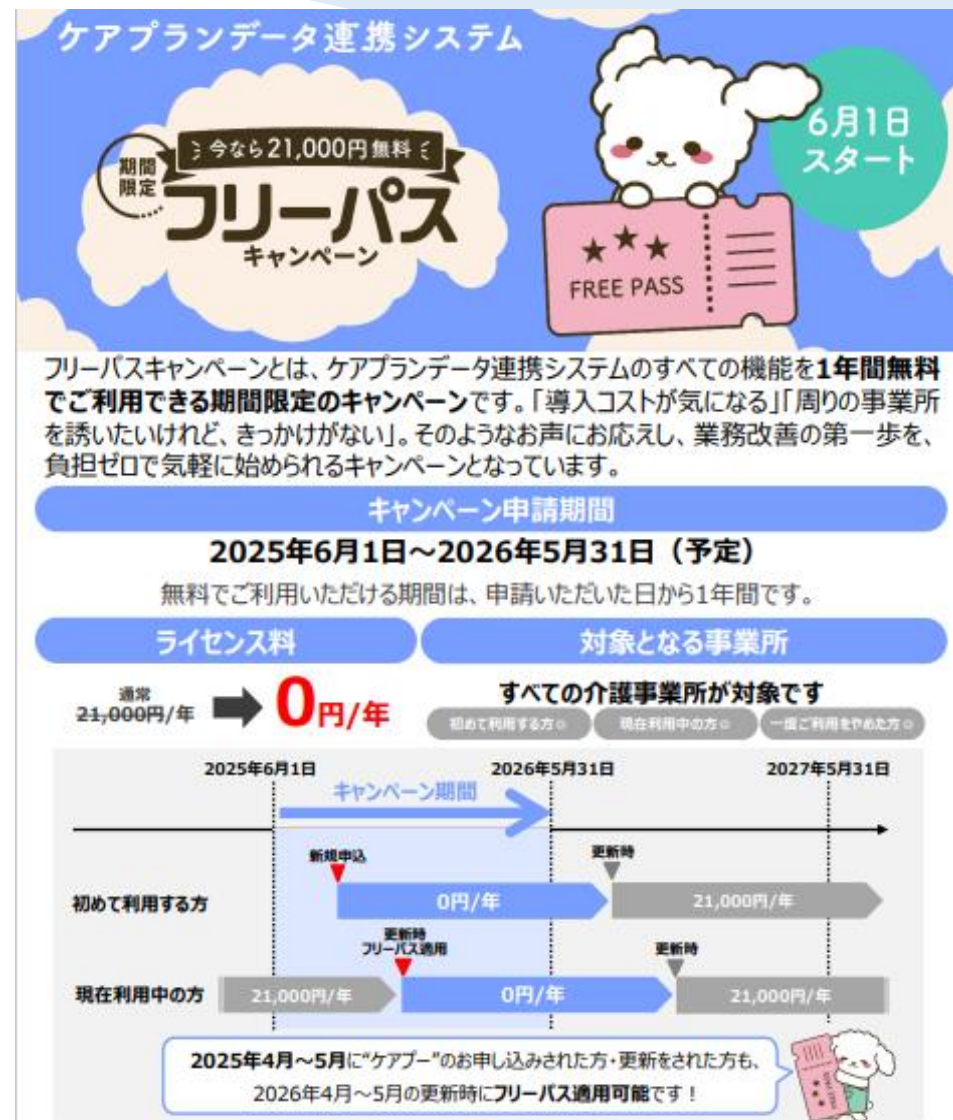
【国の取組】フリーパスキャンペーンの実施

【概要】 ケアプランデータ連携システムの普及促進を図るため、令和7年6月1日～令和8年5月31日に新規申請・再申請・更新申請をした場合にライセンス料（税込21,000円）が1年間無料になります

【参考】 令和7年3月14日（金）には
キャンペーンオンライン説明会が行われました
説明会については、アーカイブ動画にて視聴が可能

特設サイトでもご確認を！

<https://www.careplan-renkei-support.jp/freepass/index.html>



【市の取組】 芦屋市ケアプランデータ連携システム導入推進事業補助金

【補助内容】 ケアプランデータ連携システムを導入した事業所に対して、
ライセンス料の補助を行う

【補助金額】 年額 19,000円（ライセンス料の税抜価格）

（※詳細が確定しましたら、芦屋市HPに掲載します。）



【市の取組】 ケアプランデータ連携システム説明会の開催

【令和6年度】 令和7年3月13日（木）ケアプランデータ連携システム説明会

【令和7年度】 芦屋市介護サービス事業者連絡会での説明会
国民健康保険中央会の方をお招きしたデモ機体験会（交渉中）等



まず何をしたらいいの？

- ①「ケアプランデータ連携システムヘルプデスクサポートサイト」>「各種資料」>「スタートガイド 導入フロー編」を確認してください

No	項目	確認
1	PC環境の確認	OS：Windows10 or Windows11 端末：インターネット環境が整備されている端末 カレンダー表示：西暦 ネットワーク環境：Microsoft Edge(chromium版)、Google Chrome PDFビューワー(推奨：Adobe Acrobat Reader)
2	介護ソフトの確認	ヘルプデスクサポートサイトより確認 または、介護ソフト会社にお問い合わせ
3	電子請求用のID確認	電子請求受付システムで使用されているKJから始まる14桁の ユーザIDおよびパスワードを確認 兵庫県国民健康保険団体連合会に電話またはメールで確認

今までいただいた質問

Q. 担当者（複数いるCM等）にはどう振り分けられるか？

A. 使用しているソフトに取り込み、各自見ていただく。国の想定としては、システムの担当者がケアプランデータ連携システムより介護ソフトへの取り込みを定期的に行ってもらい、取り込み後の介護ソフトで担当者が確認してもらう。（ヘルプデスク確認）

Q. A事業所はB事業所の予定を見られないと聞いたが？

A. そのとおり。現行のケアプランデータ連携システムでは対応できない。Ver.4（4/30リリース）で第3表（週間予定）が連携可能になるが、第3表でもA事業所はA事業所のみの予定しか見ることができない。（ヘルプデスク確認）

第6表、第7表においては他事業所分も見られるような仕様書になっているため、現在厚生労働省に確認中。

Q. ライセンス料はいくら？支払時期と方法は？

A. 年額税込21,000円（税抜19,000円）。月額1,750円。徴収時期は、毎月1日～15日の利用申請は当月の請求(翌月の介護報酬支払分)からの差引となり、16日以降は翌月の請求(翌々月の介護報酬支払分)からの差引となる。徴収方法は介護給付費からの差引が基本。

Q. 途中解約はできるか？

A. ライセンス有効期間中の途中解約はできない。